

1. 平成29年度事業報告の件

平成29年4月1日から

平成30年3月31日まで

平成29年度の日本経済は、米英の流動的な政治動向や北朝鮮の核ミサイル開発問題、中東の宗教対立の激化やテロの頻発などの不安定な世界政治情勢の下ではあったが、底堅い米国経済や中国等新興国経済の発展に支えられた世界経済の拡大基調を背景として、雇用・所得環境の改善が進み引き続き緩やかな回復基調が続いた。その結果、我が国の輸出入総額は、対前年度比1割を超える増加となった。

このような中で、当協会会員が取り扱った国際複合貨物輸送量は、平成29年度上期は対前年同期比8.6%増の5,776万トン、下期は対前年同期比1.8%減の5,797万トンとなり、通期では3.2%増の1億1,573万トンとなった。また、当協会の会員数は、我が国企業のグローバル化が一層進展する中で、正会員数は14社増加して494社、賛助会員数は3社増加して25社・団体となった。

業界を巡る動きとしては、輸入コンテナに紛れて侵入したとみられるヒアリが初めて国内で発見されて社会問題となりフレイトフォワードとしても相応の対応を求められたこと、主に京浜地区におけるコンテナヤードを中心とする混雑問題、人手不足特にトラック運転手不足問題、政府主導によるCYカットタイムの短縮方策の検討などがあった。

このような状況の下で、平成29年度において当協会が推進した主な事業の概要は、次のとおりである

1. 会員の知識・技能の向上に資する、教育講座、研修等の実施

(1) 国際複合輸送サービスに関する専門的知識・ノウハウを持つ人材育成のための「国際複合輸送士資格認定講座」を東京と大阪で開催し、合計201名が受講した。そのうち資格認定試験に合格した195名に対して「国際複合輸送士資格認定証」を交付した。この結果、これまでの資格認定証取得者は、累計で5,684名となった。

また、テーマを絞って1日で研修を行う「国際複合輸送業務集中講座」を福岡で開催したほか、中堅社員を対象とした「中堅社員基礎研修会」を東京で2回、今年度入社した新卒新入社員を対象とした「新入社員研修会」を東京で2回それぞれ開催した。

(2) 語学研修については、フォワーディング業務の実施に不可欠な文例に習熟するための「実用英語通信文講座」を東京と大阪で開催した。さらに、英語のみ使用する授業で英語を学ぶダイレクトメソッド方式によるOXFORD Business English「English for Logistics Intensive Training Course」を東京で開催するとともに、英語によるプレゼンテーションのスキルアップを図るための「英語プレゼンテーション」1日特別集中講座を東京で2回開催した。また、中国語については「初級中国語講座」を東京で開催し

た。このほか、新たな取組みとしてタイ語を学ぶきっかけを提供する「アセアン言語(タイ語)セミナー」を開催した。

(3) その他、会員の関心が高いテーマに関する次のような調査、研修会等を実施した。

ア. 中国華南エリア物流事情調査及び同報告会

イ. 「フォワーダーのためのQ&A」セミナー

ウ. 海外駐在員のための研修会(タイ)(バンコク日本人商工会議所と共催)

エ. 地方会員のための法務相談会(博多)

オ. 研修会「発展途上国で見直される鉄道貨物輸送」

カ. メキシコの概要と投資状況、ほかについての研修会

キ. タイ東部経済回廊開発についての研修会

ク. 最新IT関連情報セミナー及び第6次NACCS稼働後の状況説明会

ケ. 物流セミナーの開催(中国「一帯一路」構想の現状と課題、ブレグジットの最新状況と我が国特に物流業界への影響)

2. 出版物

(1) 冊子「国際複合輸送業務の手引」第9版の発刊

本書は3年に1度改訂を行っており、10月に第9版を発刊した。

(2) 「我が国フォワーダーの海外進出状況と外国フォワーダーの日本進出状況」の発行

本書は4年に1度会員へのアンケート調査を実施して報告書を取りまとめているものであり3月に報告書を発行した。

3. 海外物流事情調査の実施等

(1) 中国華南地区へ調査団を派遣し、その調査結果を報告書に取りまとめるとともに、調査報告会を大阪及び東京で開催した。

(2) 会員企業に対して、「国際複合輸送貨物取扱実績」に関する調査を実施した。

4. 広報活動

(1) 当協会の活動情報や業界に係る最新情報の提供などを通じて、会員相互間並びに関係方面とのコミュニケーションの媒体としての役割を果たしている協会機関誌「JIFFA NEWS」を、隔月で定期発行した。

(2) 英文の「JIFFA REPORT 2017 Summer」と「JIFFA REPORT 2018 Winter」を発行し、国内外に配布した。

(3) 子供たちにフォワーディング業務に親んでもらうため、会員各社の社員の児童を対象として、コンテナターミナル等の見学を行う「物流見学会」を名古屋で実施した。

各委員会の活動の詳細は以下のとおりである。(委員の構成は平成30年3月31日現在)

政策委員会

委員長 : 株式会社日新
副委員長 : 三菱倉庫株式会社
委員 : 山九株式会社
内外日東株式会社
日本通運株式会社
株式会社明正

1. 協会活動の充実と効率的運営を目指して、協会の活動方針を策定するとともに各委員会の事業計画の立案と実施、また会員の増加に向けた助言と調整を行った。
2. 協会の体制強化と会員の利益共有を図りながら、協会の進むべき方向性について討議した。

総務委員会

委員長 : 内外日東株式会社
副委員長 : マコトオーバーシーズサービス株式会社
委員 : 山九株式会社
株式会社住友倉庫
三井倉庫エクスプレス株式会社
三菱倉庫株式会社

1. 協会の活動の普及等により当協会の会員数は引き続き増加し、平成 29 年度においても、正会員については 23 社の新規入会と 9 社の退会により、平成 30 年 3 月 31 日現在 494 社となった。
賛助会員については 3 社の新規入会により、平成 30 年 3 月 31 日現在 15 社・10 団体となった。
2. 協会財政の安定化と堅実な運営を図り、健全な財政の維持に努めた。
3. 第 6 回通常総会を平成 29 年 6 月 8 日に東京で開催した。
4. 地方会員への協会活動報告会を平成 29 年 7 月 5 日に福岡、6 日に神戸、7 日に名古屋でそれぞれ実施した。

法務委員会

委員長 : 岡部・山口法律事務所
副委員長 : 有識者
委員 : 山九株式会社
株式会社住友倉庫

損害保険ジャパン日本興亜株式会社
株式会社トランスコンテナ
日本通運株式会社
株式会社阪急阪神エクスプレス
株式会社日立物流バンテックフォワーディング

1. JIFFA MT B/L、JIFFA WAYBILL、JIFFA FCR の普及

本年度3月末において、JIFFA 会員の利用社数は次の通りである。

JIFFA MT B/L	342 社	(前年 329 社)	前年比 4.0%増	+13 社
JIFFA WAYBILL	299 社	(前年 283 社)	前年比 5.7%増	+16 社
JIFFA FCR	75 社	(前年 65 社)	前年比 15.4%増	+10 社

JIFFA 会員になる最大のメリットの一つは、我が国の標準運送書類の地位確立を目指してきた JIFFA 策定の運送状及びその運送約款が利用できることであるが、正会員の増加に伴い利用数は着実に増えてきており、普及が進んでいることが分かる。

2. JIFFA 標準取引条件(2010)の普及

「標準取引条件(2010)解説書」を改訂中。

3. 運送約款・関連法規・判例等の研究と啓発活動

「フォワーダーのための Q&A」の JIFFA NEWS への寄稿

本年度は第 63 回から第 68 回までの 6 回分の執筆、寄稿を行った。

4. 研修会開催の検討

(1) 「フォワーダーのための Q&A」セミナー

本書の内容の紹介と活用方法についてケーススタディーを通して実際に参加者に事例を考えて頂いた上で解説する参画型セミナーを開催した。

開催日、開催場所及び参加人数:

平成 29 年 6 月 13 日 (火) 名古屋 14 名

平成 29 年 6 月 14 日 (水) 大阪 39 名

平成 29 年 7 月 27 日 (木) 東京 98 名

講師: 津田 勝也 氏 (岡部・山口法律事務所弁護士)

井上 博文 氏 (株式会社阪急阪神エクスプレス)

竹田 雅哉 氏 (株式会社トランスコンテナ)

(2) 「海外駐在員のための研修会」(タイ) (教育委員会との共催)

磐谷日本商工会議所の協力のもと開催、当委員会より講師 3 名を派遣した。

開催日、開催場所及び参加人数:

平成 30 年 3 月 8 日 (木) タイ (バンコク) 76 名

テーマ: 「フォワーダーのための Q&A」ケーススタディー

講師: 津田 勝也 氏 (岡部・山口法律事務所弁護士)

井上 博文 氏 (株式会社阪急阪神エクスプレス)

テーマ: 「貨物保険と運送人の賠償責任保険について」

～事故発生時における NVOCC の対応～

講師: 原田 重敏 氏 (損保ジャパン日本興亜株式会社)

- (3) 教育委員会との共催による「国際複合輸送業務集中講座(九州開催)」への講師派遣
本年度は法務委員会から発刊された冊子「フォワーダーのためのQ&A」の活用方法
や最新の話題からそれぞれテーマを選定し、下記の通り実施した。

開催日、開催場所及び参加人数:

平成 29 年 7 月 5 日 博多 34 名

テーマ: 「フォワーダーのためのQ&A」

講師: 津田 勝也 氏 (岡部・山口法律事務所弁護士)

竹田 雅哉 氏 (株式会社トランスコンテナ)

テーマ: 「輸出入申告官署の自由化とその背景」

講師: 山下 泰弘 氏 (株式会社日新)

- (4) 教育委員会主催の「新入社員研修会」へ講師を派遣した。

開催日、開催場所及び参加人数:

第 1 回目 平成 29 年 5 月 11-12 日 東京 41 名

第 2 回目 平成 29 年 5 月 25-26 日 東京 43 名

テーマ: 「運送書類と関連法令」

講師: 井上 博文 氏 (株式会社阪急阪神エクスプレス)

- (5) 教育委員会主催の「中堅社員基礎研修会」へ講師を派遣した

開催日、開催場所及び参加人数:

第 1 回目 平成 29 年 6 月 21-22 日 東京 46 名

第 2 回目 平成 29 年 7 月 10-11 日 東京 52 名

テーマ: 「運送書類の作成と発行について」

講師: 伊東 仁一 氏 (山九株式会社)

矢藤 洋樹 氏 (株式会社住友倉庫)

テーマ: 「フォワーダーのためのQ&A」

講師: 竹田 雅哉 氏 (株式会社トランスコンテナ)

- (6) 「地方会員のための法務相談会」を博多で開催し、会員の抱える問題解決に
向けて個別対応した。

開催日、開催場所及び参加人数:

平成 29 年 7 月 5 日 (水) 11:40~13:00 博多 2 社

講師: 津田 勝也 氏 (岡部・山口法律事務所弁護士)

竹田 雅哉 氏 (株式会社トランスコンテナ)

5. 「事故処理相談コーナー」への対応

- (1) 事故・クレーム処理の相談
貨物事故のクレーム処理などに関する会員からの相談に応じた。
 - (2) 会員からの問合せ事例への対応
日々、JIFFA に寄せられる質問のうち、法律的解釈が求められるものを中心に対応した。
6. 図書刊行物の改訂・発行について
- (1) 「JIFFA 標準取引条件(2010)解説書」の改訂
JIFFA 会員の海外進出の増加に伴い海外顧客との貨物取次事業に関する業務上の関係を明らかにするため 2010 年 標準取引条件 (2010) の英語正文を策定し「標準取引条件(2010)解説書」を発刊したが、その後の 2013 年 JIFFA 運送約款改訂、各国標準取引条件の改訂、及び会員フォワーダーの業務内容の変化に対応するため、この度法務委員会にて改訂を決定し、作業を開始した。
 - (2) 上記改訂に伴い「やさしい JIFFA FCR の手引」等関係する刊行物の改訂を順次進めることとした。
7. 商法改正への対応
- 「商法及び国際海上物品運送法の一部を改正する法律案」が第 196 回国会に提出されたが、次年度も継続課題とすることとした。

広報委員会

- 委員長 : 株式会社日陸
- 副委員長 : マコトオーバーシーズサービス株式会社
: インターフロー・タンクコンテナシステム株式会社
- 委員 : ケイヒン株式会社
: ケイラインロジスティクス株式会社
: 株式会社サンオーシャン
: セイノーロジックス株式会社
: 日本フレートライナー株式会社
: 三井倉庫エクスプレス株式会社
- 特別委員 : 株式会社オーシャンコマース

1. 協会機関誌“JIFFA NEWS”を会員相互間並びに関係方面とのコミュニケーションの媒体として隔月定期発行した。各委員会の活動状況、各種行事及びタイムリーな情報の伝達、協会の事業活動などの記事に加え、業界関連のトピックス等を盛り込み内容の一層の充実を図った。
2. JIFFA の活動状況やトピックスなどを半期ごとに英文でまとめた「JIFFA REPORT 2017 Summer」と「JIFFA REPORT 2018 Winter」を国内外に配布した。

3. 「JIFFA ホームページ」の内容について都度見直しを行い更新に努めた。
各委員会からの掲載内容などに対する意見や要望などを伺いながら変更や訂正の可否を検討した。会員リストのホームページのリンク先の見直しを行った。
4. 次代を担う子供たちにフォーワーディング業務の概要を広く知ってもらうため、JIFFA 会員各社の社員の児童を対象とした「物流見学会」を毎年各地域で開催しているが、今年度は名古屋地区で実施した。

開催日 : 平成 29 年 7 月 26 日

見学場所 : 名古屋港 飛島埠頭コンテナターミナル

名古屋港湾内クルーズ

名古屋海洋博物館・ポートタワービル

参加人数 : 17 家族 38 名 と 委員 4 名 事務局 3 名 合計 45 名

5. 会員の関心が高いテーマを選び、研修会を開催した。

開催日、開催場所及び参加人数:

平成 30 年 2 月 14 日 東京、68 名

テーマ : 「発展途上国で見直される鉄道貨物輸送」

講師 : 西村 公司 氏 (日本貨物鉄道株式会社 鉄道ロジスティクス
本部 海外事業室室長)

教育委員会

委員長 : 株式会社日新

副委員長 : 株式会社大森廻漕店

: 第一港運株式会社

委員 : イーキューワールドワイド株式会社

: 株式会社近鉄エクスプレス

: ケイヒン株式会社

: ジャパン・バン・ラインズ株式会社

: 日通 NEC ロジスティクス株式会社

: 株式会社日立物流バンテックフォーワーディング

: 株式会社フジトランスコーポレーション

: 三菱倉庫株式会社

: 名港海運株式会社

: 株式会社明正

1. 国際複合輸送の専門家を目指す 3 年程度の実務経験者または国際複合輸送担当の中堅管理者を対象とした「国際複合輸送士資格認定講座」を下記のとおり開催した。
終講後の資格認定試験は今年度より東京、大阪において同日に実施し、その後に開催し

た審査委員会で審議した結果、新たに 195 名の国際複合輸送士が誕生し、資格認定者の累計は 5,684 名となった。

また、講座内容を充実するため、受講者に対してアンケートを実施するとともにカリキュラムの内容についても検討を行った。

開催日、開催場所及び参加人数:

平成 29 年 10 月 3 日 ~ 平成 29 年 11 月 15 日 (延べ 10 日間 30 講座)

東京 150 名

平成 29 年 11 月 9 日 ~ 平成 29 年 12 月 14 日 (延べ 10 日間 30 講座)

大阪 51 名

試験日 : 平成 30 年 1 月 24 日

2. 「国際複合輸送士資格認定講座」の「審査委員会」を開催し、認定試験の受験有資格者、認定試験の内容及び合格者の決定について審査を行い、合格者には認定証を授与した。
3. 新入社員研修会は会員会社の新卒新入社員を対象に国際輸送業務を分かり易く説明した内容の研修会で 2 日間 (5 講座) の講義のほか、2 日目は講義終了後、東京港沿岸のふ頭の様子を海上から視察し、その後コンテナターミナル内の施設を見学した。
遠隔地から参加し易いように 2 日続きの連続日を設け、2 回開催した。

開催日、開催場所及び参加人数:

第 1 回目 平成 29 年 5 月 11-12 日 東京 41 名

第 2 回目 平成 29 年 5 月 25-26 日 東京 43 名

4. 1 日集中の「国際複合輸送業務集中講座」を九州 (博多) で開催した。

本年度は法務委員会から発刊された冊子「フォワーダーのための Q & A」の活用方法や最新の話題からそれぞれテーマを選定し、下記の通り実施した。

開催日、開催場所及び参加人数:

平成 29 年 7 月 5 日 博多 34 名

テーマ: 「フォワーダーのための Q & A」

講師: 津田 勝也 氏 (岡部・山口法律事務所弁護士)

竹田 雅哉 氏 (株式会社トランスコンテナ)

テーマ: 「輸出入申告官署の自由化とその背景」

講師: 山下 泰弘 氏 (株式会社日新)

5. 今年度、従来の「フォワーディング業務基礎研修会」に代わり、新たに階層別教育講座として「中堅社員基礎研修会」を東京で開催した。

延べ 10 日間を要する「国際複合輸送士資格認定講座」に参加出来なかった中堅社員の方々を対象に基礎の強化と専門知識の習得を目的として 2 日間連続の集中型のポイントを絞った講座を 2 回開催した。

開催日、開催場所及び参加人数:

第 1 回目 平成 29 年 6 月 21-22 日 東京 46 名

第2回目 平成29年7月10-11日 東京 52名

6. 「海外駐在員のための研修会」は法務委員会とバンコク日本人商工会議所（JCC）共催で会員各社の海外駐在員や現地採用の社員を対象に国際複合輸送業務に役立つテーマを取り上げ、知識向上を目的として本年度はタイ（バンコク）で開催した。

開催日、開催場所及び参加人数：

平成30年3月8日 タイ（バンコク） 76名

テーマ：「ロジスティクスから最近のGMS経済圏の現状を考える」

講師：石原 伸志 氏（東海大学 海洋学部教授）

テーマ：「フォワーダーのためのQ&A」

講師：津田 勝也 氏（岡部・山口法律事務所弁護士）

井上 博文 氏（株式会社阪急阪神エクスプレス）

テーマ：「貨物保険と運送人の賠償責任保険」

講師：原田 重敏 氏（損害保険ジャパン日本興亜株式会社）

7. 「国際複合輸送業務の手引」は、国際複合輸送士資格認定講座に使用される基本教材でもあるが、文字通りの「手引」として、我が国の物流を担う会員各社の社員育成に役立つ内容の書物であるとともに、国内外で国際物流の実務を担当する方々の参考書として利用されている。本書は3年に一度の間隔で改訂が行われ、委員会での約2年間の見直し作業を経て、2017年10月に第9版を発刊した。

語学研修委員会

委員長： インターナショナルエクスプレス株式会社
副委員長： 安田倉庫株式会社
委員： ケイヒン株式会社
： 澁澤倉庫株式会社
： 鈴与株式会社
： センコー株式会社
： 株式会社日新
： 日本トランスシティ株式会社

1. 語学学習向上の一環として、「実用英語通信文講座」を東京及び大阪で、「初級中国語講座」を東京でそれぞれ開催した。

開催日、開催場所及び参加人数：

(1) テーマ： 実用英語通信文講座（延べ12日間/36講座）

平成29年4月5日～9月6日 東京 受講者数 35名

試験日： 平成29年9月13日 合格者数 28名

平成29年10月4日～30年3月1日 大阪 受講者数 16名

試験日： 平成 30 年 3 月 7 日 合格者数 15 名

講師： 山田 雅重 氏

審査委員会を開催し修了試験の内容及び合格者の決定について審査後、修了証授与式を開催した。

(2) テーマ： 初級中国語講座(延べ 15 日間/15 講座)

平成 29 年 5 月 9 日～8 月 28 日 東京 受講者数 10 名

試験日： 平成 29 年 9 月 5 日 合格者数 10 名

講師： 樊 婷婷 氏 (日通商事株式会社)

審査委員会を開催し修了試験の内容及び合格者の決定について審査後、修了証授与式を開催した。

2. 平成 29 年度も継続して英語を英語で学ぶダイレクトメソッド（直接教授法）方式による JIFFA 英語上達支援企画 OXFORD Business English 「English for Logistics - Intensive Training Course」を開催した。

開催日、開催場所、及び参加者数：

平成 29 年 5 月 30 日～平成 29 年 8 月 1 日（延べ 10 日間） 東京 16 名

テーマ： 「English for Logistics」

講師： Mr. Alex Case (株式会社 シェーンコーポレーション)

3. 英語によるプレゼンテーションのスキルアップを図るべく、実践的な研修の場とし JIFFA 英語上達支援企画「英語プレゼンテーション」1 日特別集中講座を 2 回開催した。

開催日、開催場所及び参加人数：

平成 29 年 10 月 26 日 東京 12 名

平成 30 年 1 月 19 日 東京 11 名

テーマ： 「英語によるプレゼンテーション」

講師： 藤田 裕行 氏 (ファブリス株式会社)

(国連 ITL 関連通訳)

Ms. Liudmila Ivanova, Mr. Dominic Spiteri (ネイティブ講師)

4. 英語・中国語以外に JIFFA 会員が進出している地域の言語を学ぶ機会の提供を企画し、アンケートで最多であったタイ（タイ語）を取り上げた。語学のみならず文化や生活面でのアドバイスも取り入れこのセミナーをきっかけにタイ語を学ぶ構成とするアセアン言語（タイ語）セミナーを開催した。

開催日、開催場所及び参加人数：

平成 30 年 2 月 1 日 東京 14 名

テーマ： 「アセアン言語（タイ語）セミナー」

講師： 中島 マリン 氏

(NHK 講師、成蹊大学講師)

フォワーディング委員会

委員長 : 日本通運株式会社
副委員長 : 義勇海運株式会社
 : タカセ株式会社
委員 : 株式会社宇徳
 : 内外トランスライン株式会社
 : 株式会社日新
 : 日本紙運輸倉庫株式会社
 : 丸全昭和運輸株式会社
 : 三井倉庫エクスプレス株式会社
 : 三菱倉庫株式会社
 : 郵船ロジスティクス株式会社

1. JIFFA MT B/L, JIFFA WAYBILL, JIFFA FCR の普及

3月31日現在の実数値を報告する。正会員は毎年増加しており平成30年3月31日時点でのそれぞれのフォームの利用会員数は次の通りである。

- | | | | | | |
|-------------------|------|--------|--------|---------|-----|
| (1) JIFFA MT B/L | 342社 | (内訳) | 単票 | 321社 | |
| | 前年度比 | 4.0%増 | (+13社) | 連帳 | 7社 |
| | | | | 単票・連帳併用 | 14社 |
| (2) JIFFA WAYBILL | 299社 | (内訳) | 単票 | 285社 | |
| | 前年度比 | 5.7%増 | (+16社) | 連帳 | 7社 |
| | | | | 単票・連帳併用 | 7社 |
| (3) JIFFA FCR | 75社 | | | | |
| | 前年度比 | 15.4%増 | (+10社) | | |

引き続き、各委員会等を通じ会員に対し、JIFFA MT B/L, JIFFA WAYBILL, JIFFA FCR の普及を継続する。

2. 「我が国フォワーダーの海外進出状況と外国フォワーダーの日本進出状況」の発行

平成30年1月1日現在の進出状況について会員へアンケート(4年に1回)を実施し、正会員497社中、431社から回答があり、取り纏めの上、報告書を発行した。

3. 海外物流事情調査

今年度は、国際交流委員会が中心となり、フォワーディング委員会が参画する形で中国華南地区の物流事情を現地調査した。

4. 出港前報告制度への継続対応

継続して情報収集他対応した。平成29年10月のNACCS更改においても特に支障はなかった。

5. 第6次NACCS更改への対応

平成 29 年 10 月に更改された第 6 次 NACCS は、特に支障なく運用開始された。

6. JIFFA 会員からの複合輸送実績統計の取得、分析、会員へ発表

平成 28 年度下期及び平成 29 年度上期に正会員が取り扱った複合輸送実績を収集、分析して 5 月号及び 11 月号の JIFFA NEWS 並びに JIFFA ホームページで発表した。

7. 物流セミナー開催の検討

本年度は、10 月中国習近平国家主席の 2 期目がスタートし、「一带一路」戦略が本格化する中、日本としていかに関与すべきか、また、英国では、国民投票の結果、2019 年 3 月の正式な EU 離脱に向け、交渉が本格化している「ブレグジット」の最新状況と我が国特に物流業界への影響についてセミナーを実施した。

開催日、開催場所、及び参加者数：

平成 30 年 2 月 27 日 東京 93 名

テーマ： 中国「一带一路」構想の現状と課題

講師： 大西 康雄 氏（ジェトロアジア研究所 上席主任研究員）

テーマ： 「ブレグジット（英国 EU 離脱）」の最新状況と我が国特に物流業界への影響

講師： 田阪 幹雄 氏（株式会社日通総合研究所 専務取締役）

8. 国内外の物流情報の取得

国内外の物流事情に関し、月例開催のフォーディング委員会で情報を共有した。

9. 関係各官庁、業界団体等との連絡、協議、調整

下記他各種会合に出席した。

(1) 貿易手続等に係る官民協議会

内閣府（内閣官房日本再生事務局）が主催する貿易手続等に係る官民協議会に業界代表として当委員会から委員を出した。

現状 3 日前になっている CY カットタイムの短縮等について検討し、提言を取り纏めた。

(2) ヒアリ防除等に係る専門家会合

(3) 国際海上コンテナの安定的な輸送に必要な重量確定・情報伝達等のあり方に係る検討会

(4) 東京・横浜税関監視部との懇談会

国際交流委員会

委員長： 山九株式会社

副委員長： 日本通運株式会社

： 名港海運株式会社

委員： 株式会社上組

： キューネアンドナーゲル株式会社

： 義勇海運株式会社

: 互興運輸株式会社
: 株式会社住友倉庫
: トレーディア株式会社
: 内外日東株式会社
: フライングフィッシュ株式会社
: 株式会社ヤマタネ

1. フォワーディング委員会と共同で中国華南エリアに物流事情調査団を派遣し、その調査内容を報告書にまとめた。

<調査概要>

期間 : 平成 29 年 11 月 12 日～11 月 18 日

ルート : 日本→(空路)→広州→(陸路)→深圳→(陸路)→香港(空路)→日本

2. 会員の関心が高いテーマを選び、研修会を開催した。

開催日、開催場所、及び参加者数:

平成 30 年 3 月 22 日 大阪 20 名

平成 30 年 3 月 23 日 東京 50 名

テーマ: 「中国華南エリア物流事情調査報告会」

講師: 那智 久代 氏 (株式会社日通総合研究所)

開催日、開催場所、及び参加者数:

平成 29 年 10 月 5 日 東京 94 名

テーマ: メキシコの概要と投資状況

講師: アーロン・ベラ 氏 (メキシコ大使館商務 PROMEXICO 商務参事官)

テーマ: **The Mexican Market via the Port of Lazaro Cardenas**

講師: エリック・ハンセン 氏 (カンザスシティ・サザン鉄道 副社長)

開催日、開催場所、及び参加者数:

平成 30 年 2 月 21 日 東京 65 名

テーマ: タイ 東部経済回廊開発

講師: **Mr. Suwit Ratanachinda** (タイ・フレイトフォワードーズ協会前会長)

3. 下記の国際交流を行った。

(1) LOGISTICS ALLIANCE GERMANY (LAG) との面談

日時 : 平成 29 年 4 月 4 日

場所 : 東京 JIFFA 会議室

出席者: LAG 側 14 名 (団長 MS. Dorothee Bar ドイツ連邦交通・デジタルインフラ省副大臣)

JIFFA 側 16 名 (フォワーディング委員会・事務局 含む)

(2) FIATA 第 11 回 RAP (Region Asia Pacific) Field Meeting

日時 : 平成 29 年 6 月 28 日

場所 : タイ (バンコク)

参加者 : 14 か国 約 60 名 (Mr.Winichai Chaemchaeng 商務省大臣他)

(3)FIATA Headquarters Session (本部会議)2018

日時 : 平成 30 年 3 月 14 日～17 日

場所 : スイス (チューリッヒ)

参加者 : 72 か国 約 270 名

情報委員会

委員長 : ケイヒン株式会社

副委員長 : 澁澤倉庫株式会社

: 日本通運株式会社

委員 : 東海運株式会社

: 協同運輸株式会社

: 株式会社近鉄エクスプレス

: 株式会社南海エクスプレス

: 株式会社日成

: 日鉄住金物流株式会社

: 株式会社日本運搬社

: 郵船ロジスティクス株式会社

: 株式会社日通総合研究所

1. IT 関連情報 (最新動向) の収集。

日本経済新聞、日経コンピュータ、物流業界紙、Web News、官庁関連等の情報

2. 第 6 次 NACCS 更改への対応

(1) 会員への情報提供

(2) NACCS 稼働後にシステム変更依頼の実施

(3) NACCS センターによる稼働後の状況説明会の実施

3. 日本貿易関係手続簡易化協会 (JASTPRO) 主催の国連 CEFACT 日本委員会 (JEC) 参加

(1) JEC 第 1 回運営委員会出席

(2) JEC 第 2 回運営委員会出席

4. セミナー開催

開催日、開催場所及び参加人数:

平成 30 年 2 月 8 日 東京 35 名

テーマ: 「最新 IT 関連情報セミナーおよび 第 6 次 NACCS 稼働後の状況説明会」

講師： 武尾 幸子 氏 (Trade Tech Japan 合同会社)
テーマ 1. なぜクラウドサービスが注目されているのか？

講師： 大石 大介 氏 (関西総合システム株式会社)
テーマ 1. フォワーダー向け働き方改革 (業務効率化)

講師： 鶴町 昇 氏 (株式会社オーシャンコマース)
テーマ 1. 『Datamyne』(データマイン) 輸出入貿易データベースについての紹介
2. AIS (本船位置検索システム) データの利用についての紹介

講師： 甲斐 義一 氏 (株式会社バイナル)
テーマ 1. これからの総合国際物流システム TOSS シリーズの紹介

講師： 永田 真一郎 氏 (輸出入港湾関連情報処理センター株式会社)
テーマ 1. 第6次 NACCS 稼働 (2017年10月8日) 後の状況説明について
2. 第6次新規業務 (船腹予約、危険物明細書関連) について

5. 国際複合輸送業務の手引第9版 第10章『国際物流におけるIT』の見直しを行った。

NACCS 合同委員会

SOLAS 合同委員会

平成29年度は、両委員会共に開催は無く、必要に応じ関連委員会 (情報・法務・フォワーディング) にて個別に対応した。

主な対外活動

以下の会議等に参加した。

1. 内閣府 貿易手続等に係る官民協議会
2. 国土交通省 国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議
3. 国土交通省 国際海上コンテナの安定的な輸送に必要な重量確定・情報伝達等のあり方に係る検討会
4. 環境省 ヒアリ防除等に係る専門家会合
5. 法務省 「商法 (運送・海商関係)」の改正に係わる法制審議会部会
6. FIATA 世界会議、本部会議、
7. 輸出入港湾関連情報処理センター株式会社 第6次 NACCS 更改に向けた説明会
8. 国際商業会議所 日本委員会、理事会
9. 国連 CEFACT 日本委員会
10. 一般社団法人 日本物流団体連合会 理事会、基本政策委員会、国際業務委員会
11. 東京・横浜税関監視部懇談会

上記は、法人の状況に関する重要な事項であり、法人法施行規則第 34 条第 2 項第 1 号に対応するものである。

業務の適正を確保するための体制整備についての決議概要

法人法施行規則第34条第2項第2号に対応する事項であり、定款及び諸規定に基づき下記内容にて適正に執行している。

1. 理事は、理事会を構成し、法令及び定款で定めるところにより、職務を執行した。
会長は、本協会を代表し業務を統括し、副会長は会長を補佐した。(定款第26条)
2. 理事会はすべての理事をもって構成した。
理事会の議長は、会長がこれにあたった。(定款第33条)
3. 理事会の議事録については、法令に定めるところにより議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は、議事録に記名捺印した。
議事録は、法令で定めるところにより、主たる事務所に備え置いた。(定款第39条)
4. 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告書を作成した。
監事は、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査した。(定款第27条)
5. 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べた。(定款第33条)
6. 定款第48条に基づき、本協会の事務処理の基準を定め、適正な事務処理を実施した。(事務処理規定第1条)
7. 本協会の会計は法令、定款及び当協会の会計規定の定めによるほか、公益法人会計基準等の一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に準拠して処理した。(会計処理規定第3条)
8. 会長は計算書類等を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を得た。(会計処理規定第31条)
9. 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度において、第26回から第29回の理事会を開催した。また第30回から第35回の書面理事会を開催した。
その理事会において、第6回通常総会付議議案、平成30年度事業計画及び収支予算議案、会員入会議案等について諮られ、すべて承認された。
10. その他として特筆すべき項目はない。

附属明細書（事業報告関係）

事業報告の内容を補足する重要な事項はない。